

船橋市廃棄物搬入許可申請書（臨時用）

令和 年 月 日

船橋市長 あて

会社住所※船橋市	申請者 住所 船橋市 (搬入者)
フリガナ	フリガナ
会社名※	氏名
電話番号※	電話番号

※事業系ごみの場合のみご記入ください。

事務処理欄

船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例第22条第1項の規定により、次のとおり申請します。なお、この申請書に記載の事項は、事実に相違ありません。

排出場所 (ごみの発生場所)	住所※ 船橋市 名 称※ ※ 申請者の住所と異なる場合のみ記入してください。		
発生区分	<input type="checkbox"/> 家庭系ごみ <input type="checkbox"/> 事業系ごみ※ (業種) ※ 具体的に記入してください。なお、産業廃棄物は搬入できません。		
搬入車両の登録番号	船橋・習志野	()	その他 ()
搬 入 量	【施設記入欄】 kg		
ごみの内容	電気・ガス 石油器具	アンテナ、映像・音響機器（テレビ、パソコンモニターは除く） 温水洗浄便座、加湿（除湿）器、ガスコンロ、空気清浄機、芝刈り機 照明器具、食器乾燥機、炊飯器、ストーブ（ファンヒーター、オイルヒーター含む）、扇風機、掃除機、調理機器、電気こたつ、電子レンジ プリンター、ホットカーペット、ミシン	
	家具・寝具 建具	衣類箱（カラーBOX、茶箱等）、いす・座椅子、カーテンレール かご、クッション、ゴミ箱、座布団、敷物（カーペット、じゅうたん等） 収納家具（タンス、棚、鏡台、テレビ台等）、ソファー、畳 建具（障子、網戸、ドア、ふすま、雨戸、サッシ等）、机・テーブル 布団、ブラインド、ベッド（スプリングマットレスは除く）	
	趣味・スポーツ レジャー	玩具（大型の物）、ギター、キックボード、キャンプ用品 クーラーボックス、健康器具、ゴルフクラブ・バッグ スキー板（ストックを含む）、スノーボード、釣り竿	
	その他	枝木・丸太、額縁、ガラスケース、自転車（一輪車、三輪車含む） スーツケース、水槽、タイヤチェーン、チャイルドシート、漬け物石 D I Y材（木の板、角材）、トタン板・波板、パイプ・ポール ハンガーラック、プランター、風呂ふた、ペット用品（大型の物） ベビーカー、ベビーゲート、ベビーバス、ホースリール 物干し竿、物干し台 その他 ()	
	可燃ごみ	ちゅうかい 厨芥類（台所ごみ） 紙くず 書類 ポリタンク（18リットル以下） 草・枝木（50cm以内・家庭系） その他 ()	

〈備考〉

- 1 受入基準に適合していないことが判明した際には、受付後でも廃棄物の搬入を拒否します。
- 2 申請書に記載された個人情報は、受入基準の確認以外には使用いたしません。